

釧路信用組合の現況

DISCLOSURE 2026

ごあいさつ

平素より“しんくみ”への格別なるご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

このたび、令和8年3月期（令和7年度 第72期）の当組合の業績を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

令和7年度は海外での紛争の継続・増加、トランプ関税、国内では個人消費の回復力は依然弱いものの、金利のある世界への移行等、総じて緩やかに持ち直していると判断されています。道内経済では、道央圏の活況は維持されているものの、その他の地域への波及効果は弱く、物価高騰の継続もあり、個人消費は拡大までには至っておらず、事業者についても人手不足、価格転嫁遅れ、仕入れコストの高止まり、更に今後のエネルギー価格の高騰は不可避と見込まれ、難しい局面が続くものと見込まれております。

そのようななか、第四次経営強化計画の最終年度となる昨年度は、「安定感のある持続可能な収益力の基盤確立」を掲げ、効率化の総仕上げを通して、融資渉外に多くの時間を費やせる体制構築に取り組みました。その結果、収益面ではコア業務純益、当期純利益ともに3年間の累計計画を上回る事ができました。一方で、預金残高においては、減少傾向の課題が残りました。

令和8年度は、第五次経営強化計画の初年度となり、少数精鋭の「人間力」を兼ね備え役職員全員でさらなる高みを目指し、「顧客本位の業務運営による安定感のある収益力の強化」を確立させる年度となります。併せて、ガバナンス及びコンプライアンス態勢等の強化・徹底に取り組んでまいります。

当組合は「相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関」として、地元の中小零細企業へ金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地元の一員として、一層の金融サービスの進化・深化に取り組み、しっかりとした地元支援の拡大に努めてまいりますので、今後とも一層の支援を賜りますようお願い申し上げます。

釧路信用組合

理事長 忠村 浩志

経営理念

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 一. 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 一. 地域に頼りになる金融サービス業を目指します。
- 一. 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合のあゆみ（沿革）

昭和29年11月12月	釧路商工信用組合設立認可 釧路商工信用組合設立
昭和30年1月	北大通4丁目6番地において営業開始
昭和45年12月	本店店舗落成 北大通9丁目2番地において営業開始 本店社屋新築及び15周年記念式典 自営第1次オンラインスタート
昭和55年11月	創立30周年記念式典
昭和59年10月	日本銀行歳入復代理店事務取扱開始
平成10年1月	45周年・「釧路信用組合」へ名称変更
平成11年10月	新本店完成 新シンボルマーク決定
平成14年7月	網走信用組合事業全部譲渡
平成16年8月	創立50周年記念合同丹頂会開催
平成20年3月	日本銀行と代理人取引開始
平成21年7月	共同電算システム（信組情報サービス株式会社）加盟
平成25年2月	でんさいネット（電子記録債権）加盟
平成26年11月	創立60周年記念合同丹頂会開催
令和6年8月	創立70周年記念丹頂会開催

組織の概要（令和8年3月31日現在）

名称	釧路信用組合	当組合の子会社
本店	085-0015 釧路市北大通9丁目2番地 TEL 0154-22-3161(代)	協同組合による金融事業 に関する法律第4条の2 （信用協同組合の子会社の 範囲等）に規定する子会社 はありません。
創立	昭和29年12月23日	
組合員数	22,804人	
出資金	8,401百万円	
預金	66,240百万円	
貸出金	43,355百万円	
役員数	82人	

役員一覧（令和8年6月19日現在）

理事長	忠村 浩志	理事	佐藤 茂
常務理事	吉村 知彦	理事	川本 和之
常務理事	河西 豊彰	理事	島影 輝雄
常勤理事	今井 隆博	理事	三上 葉月
		常勤監事	堀 充利
		監事	川村 修一

当組合は職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

令和7年度経営環境・事業概況

経営環境

◎国内経済

金利のある世界への移行、個人消費の回復力は依然弱い、総じて緩やかに持ち直していると判断しております。しかしながら、物価高騰が続くなか、事業者については人手不足、価格転嫁の遅れ、仕入れコストの高止まり等の影響から、一定程度の事業者は難しい局面が続くと見込まれるところです。

◎地域経済

一部には水揚げ量の好調維持、避暑地としての長期滞在者の増加、大型店舗の進出など明るい話題も出てきている状況となっています。そのような環境も後押しし当組合の営業基盤である道東地域の経済状況も同様に、緩やかに持ち直しているものの、原材料高騰や物価上昇による負担感が増しており、地元中小事業者への影響が懸念されております。

事業概況

業容としては下記に示すように預貸金は減少となりました。しかしながら、金利上昇に伴う収益の増加と経費削減の体質は維持できしており、収益基盤は確り構築されているところです。

◎預金

令和8年3月期における預金期末残高は前年比16億57百万円減少し662億40百万円となりました。

◎貸出金

令和8年3月期における貸出金期末残高は前年比8億83百万円減少し433億55百万円となりました。

金利ある世界へ移行しており、また、今後も金利の上昇が見込まれる中で、その対応に取組むことが求められております。令和8年度は第五次経営強化計画の初年度でもあり、「顧客本位の業務運営による安定感のある収益力の強化」を目指し、地域に根差した活動を更に推進し進めるべく、職員全員一丸となって努力してまいります。

会計監査人の名称

（令和8年3月31日現在）

監査法人 フロンティアパートナークラウド

トピックス

- 遺言代用信託「しんくみ相続信託」の取扱い開始
令和7年 4月～オリックス銀行(株)と新たに信託契約代理業に係る業務委託契約を締結し、遺言代用信託「しんくみ相続信託」の取扱を開始しました。
- アフラック生命保険「あなたによりそうがん保険 ミライト」の取扱い開始
令和7年 4月～アフラック生命保険株式会社と生命保険第三分野商品「あなたによりそうがん保険ミライト」の窓販事務取扱を開始しました。
- 釧路地域クラウド交流会の実施
令和7年 6月～当組合が実施主体として主催する第15回釧路地域クラウド交流会を開催しました。
令和8年 2月～当組合が実施主体として主催する第16回釧路地域クラウド交流会を開催しました。
- しんくみゴルフコンペ・しんくみゴルフ会納会開催
令和7年 6月～当組合と取引先の親睦を深めるため、「しんくみゴルフコンペ・納会」を開催しました。
（令和7年6月、令和7年7月、令和7年9月の計3回実施）
- 70周年記念しんくみ旅行会の実施
令和7年 6月～大阪・関西万博と京都を観光する4日間の旅行会を実施しました。
- 職場体験事業の実施
令和7年 9月～取引先とのリレーション強化と職員の知見向上を目的に取引先企業への職場体験を実施しました。
（令和7年9月、令和7年10月の計2回実施）
- でんさいライトの取扱い開始
令和7年11月～インターネットバンキングの契約がない方でもでんさいを利用できる「でんさいライト」の取扱いを開始しました。
- 特別金利定期預金・定期積金の発売
令和7年11月～ 個人向け特別金利定期預金「スマイル」、法人向け特別金利定期預金「メンバーズプレミアム」、個人向け特別金利定期積金「マイプラン」を発売いたしました。（令和8年3月取扱い終了）
- 貸金庫業務の終了
令和8年3月31日付を以って、貸金庫業務を終了しました。

営業地区一覧

桜ヶ岡出張所	〒085-0805	釧路市桜ヶ岡4丁目1番8号 (旧桜ヶ岡支店内)
緑ヶ岡出張所	〒085-0814	釧路市緑ヶ岡2丁目24番3号 (旧緑ヶ岡支店内)
大楽毛出張所	〒084-0917	釧路市大楽毛5丁目1番22号 JR大楽毛駅構内

釧路総合振興局	根室振興局	オホーツク総合振興局
釧路市	根室市	網走市
釧路郡釧路町	標津郡中標津町	常呂郡訓子府町
厚岸郡厚岸町	標津郡標津町	常呂郡置戸町
厚岸郡浜中町	野付郡別海町	常呂郡佐呂間町
川上郡標茶町	目梨郡羅臼町	紋別郡遠軽町
川上郡弟子屈町		紋別郡湧別町
阿寒郡鶴居村		紋別郡滝上町
白糠郡白糠町		紋別郡興部町
		紋別郡西興部村
		紋別郡雄武町



○総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織の金融機関であり、その組合員によって構成される最高意思決定機関として、総会が設けられております。当組合では、定款の定めにより、営業地区内の6つの地区の組合員の皆様を代表する総代制度をとっており、総会に代わるべきものとして総代によって組織される総代会を採用しております。

この総代会は、以下の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

1. 定款の変更
2. 理事・監事の選任及び解任
3. 計算書類等の承認
4. 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更
5. 会計監査人の選任及び解任

○総代の定数と任期

総代の定数は100人以上130人以内、任期は3年となっております。
(現在108名)

○総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、組合員による公平な選挙によって選出されます。

総代選挙規定に則り選挙区を6つに定め、各区の候補者の中から、自らの属する選挙区ごとに選挙を行います。

○組合員の意見を反映させる仕組み

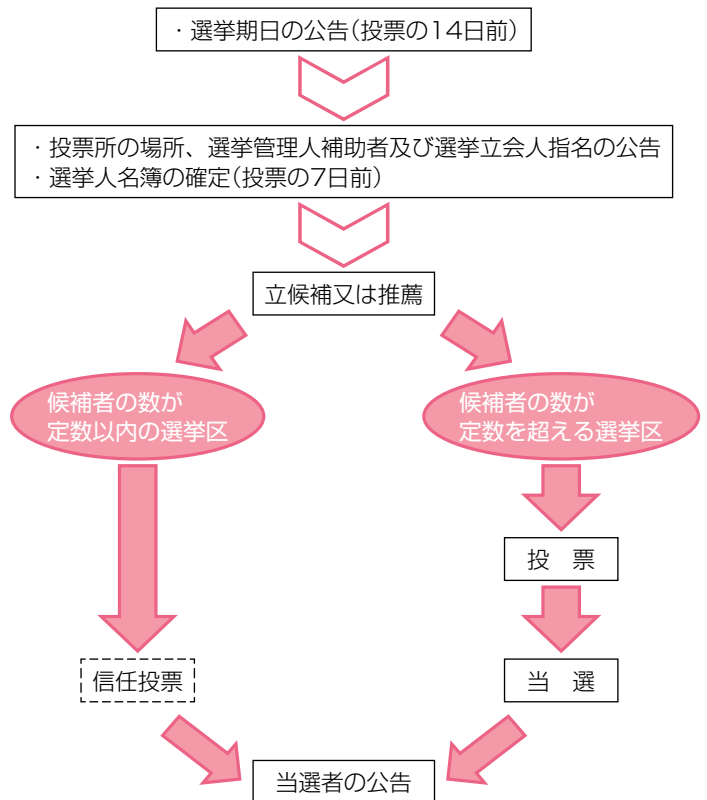
当組合では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や組合員とのコミュニケーションを大切にしており、それらを通じて組合員の意見を取り入れ、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

○総代会の決議事項

令和8年6月19日、第72回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

- 第1号議案 令和7年度(第72期)計算書類等の承認について
- 第2号議案 令和8年度(第73期)事業計画及び収支予算案の承認について
- 第3号議案 組合員の法定脱退及び除名について
- 第4号議案 資本準備金等の額の減少及び剰余金の額の増加並びに優先出資の消却について
- 第5号議案 その他報告について

【総代選挙までの手続き】



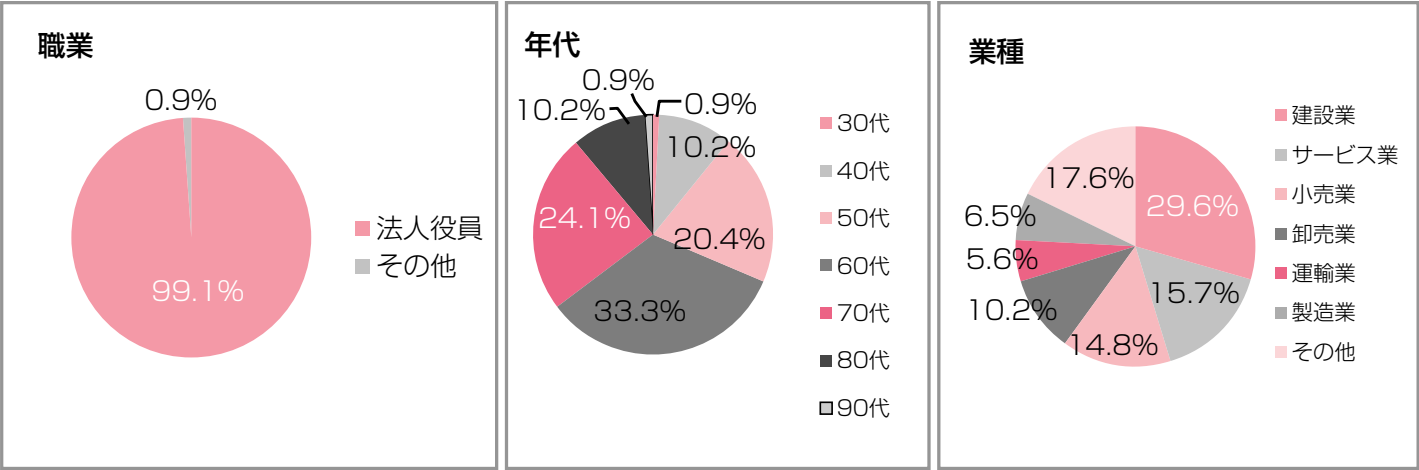
○総代名簿（選出地区別）

(令和8年5月1日現在)

地 区	総代定数	氏 名									
1区 釧路東地区	25～32名以内 (30名)	杉 村 莊 平 (◆)	松 並 邦 拓 (◆)	長久保 正 (◆)	英 夫 (8)	剛 史 (6)	勝 義 (3)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)
		齊 藤 安 弘 (◆)	脇 弘 幸 (9)	小野寺 英 夫 (8)	英 夫 (8)	剛 史 (6)	勝 義 (3)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)
		木 内 順 彦 (7)	菊 地 靖 則 (7)	浅 川 正 剛 (5)	正 剛 (5)	勝 義 (3)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)
		残 間 順 雄 (6)	泰 地 浩 幸 (5)	斎 藤 剛 史 (6)	剛 史 (6)	勝 義 (3)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)
		小 林 裕 幸 (4)	星 匠 (3)	木 曾 勝 義 (3)	勝 義 (3)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)	
		猿 子 満 彦 (3)	中居向 政 美 (3)	土 井 茂 人 (2)	茂 人 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)		
		林 文 雄 (2)	石 川 峰 之 (2)	辻 村 慎太郎 (2)	慎太郎 (2)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)			
		加 藤 幸 喜 (2)	白 幡 慎太郎 (1)	北 上 俊 幸 (1)	俊 幸 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)				
		山 田 康 介 (1)	太 田 武 司 (1)	美濃部 康 仁 (1)	康 仁 (1)	孝 行 (1)					
		清 水 莊 一 (1)	中 田 聡 (1)	吉 田 孝 行 (1)	孝 行 (1)						
2区 釧路南地区	13～16名以内 (15名)	三 原 克 也 (◆)	大 高 正 雪 (◆)	和 田 優 (◆)	優 (◆)	光 肇 (5)	誠 一 (4)	大 亮 (1)	公 一郎 (1)		
		濱 屋 宏 隆 (9)	青 木 孝 志 (7)	大 道 光 肇 (5)	光 肇 (5)	誠 一 (4)	大 亮 (1)	公 一郎 (1)			
		工 藤 彦 夫 (4)	菅 原 隆 三 (4)	小 町 誠 一 (4)	誠 一 (4)	大 亮 (1)	公 一郎 (1)				
		佐久間 貴 史 (3)	野 口 英 寿 (1)	瀧 波 大 亮 (1)	大 亮 (1)	公 一郎 (1)					
		中 野 勝 広 (1)	石 井 孝 行 (1)	佐 藤 公 一郎 (1)	公 一郎 (1)						
3区 釧路西地区	14～20名以内 (19名)	丹 葉 守 男 (◆)	田 口 光 浩 (◆)	森 江 安 (◆)	安 (◆)	清 隆 (7)	秀 宣 (5)	淳 博 (1)	樹 (1)		
		曾我部 喜 市 (9)	藤 村 多 一 浩 喜 (4)	泉 藤 友 明 博 (1)	明 博 (1)	樹 (1)					
		平 井 幸 喜 (4)	木 元 剛 記 之 (1)	佐 藤 友 明 博 (1)	明 博 (1)	樹 (1)					
		松 井 泰 三 (3)	伊 藤 橋 之 (1)	高 山 明 博 (1)	明 博 (1)	樹 (1)					
		佐々木 武 治 (1)		佐 藤 明 博 (1)	明 博 (1)	樹 (1)					
		迫 田 幸 治 (1)									
4区 釧路北地区	26～32名以内 (30名)	山 口 太 助 (◆)	平 村 正 大 (◆)	漆 崎 隆 (◆)	隆 (◆)	和 男 (8)	宏 (7)	朗 (6)	之 (5)	弘 (4)	丞 (3)
		蛇 子 卓 一 (◆)	新 妻 繁 芳 (7)	源 新 利 之 (9)	利 之 (9)	和 男 (8)	宏 (7)	朗 (6)	之 (5)	弘 (4)	丞 (3)
		阪 田 明 (8)	丹 羽 野 繁 司 (7)	角 池 端 吉 朗 (6)	吉 朗 (6)	之 (5)	弘 (4)	丞 (3)	志 (1)	敏 (1)	
		芦 田 廣 輔 (7)	杉 山 宏 司 (7)	水 口 藤 昌 弘 (4)	昌 弘 (4)	丞 (3)	志 (1)	敏 (1)			
		長 山 清 美 (6)	山 根 福 司 (6)	伊 藤 昌 弘 (4)	昌 弘 (4)	丞 (3)	志 (1)	敏 (1)			
		中 井 厚 志 (5)	結 城 太 廣 (4)	平 井 橋 多 佳 丞 (3)	多 佳 丞 (3)	志 (1)	敏 (1)				
		岡 澤 利 寿 (4)	香 川 眞 晃 (1)	市 橋 尾 祐 志 (1)	祐 志 (1)	敏 (1)					
		本 間 弘 人 (2)	阿 部 英 豊 司 (1)	松 秋 山 哲 (1)	山 哲 (1)						
		清 水 尚 也 (1)	新 免 豊 司 (1)								
5区 根室地区	12～15名以内 (12名)	稲 川 正 春 (◆)	三 宅 正 浩 (◆)	寺 井 範 男 (8)	男 (8)	隆 志 (2)	智 之 (1)	勝 (1)			
		下 家 久 和 (6)	上 田 修 平 (2)	杉 本 隆 志 (2)	隆 志 (2)	智 之 (1)	勝 (1)				
		青 山 隆 志 (1)	山 崎 元 弘 (1)	戸 田 智 之 (1)	智 之 (1)	勝 (1)					
		飛田野 一 志 (1)	加 藤 昌 之 (1)	小 川 雅 勝 (1)	雅 勝 (1)						
6区 網走地区	10～15名以内 (2名)	藤 田 優 作 (1)	本 間 弘 哉 (1)								

(敬称略・順不同・末尾のカッコ内の数字は就任回数 ※就任回数10回以上の場合は◆で表記しております。)

○総代の属性別構成比



貸借対照表

(単位：千円)

資 産	産	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産の部)			
現 金	金	1,102,481	980,437
預 け	金	17,738,797	17,182,656
有 価 証 券		13,859,883	13,861,271
国 債	債	5,257,687	6,092,402
地 方 債	債	1,302,730	1,250,130
社 債	債	5,774,251	5,148,758
株 式		63,325	63,315
そ の 他 の 証 券		1,461,890	1,306,666
貸 出 金	金	44,238,140	43,355,248
割 引 手 形		120,749	51,583
手 形 貸 付		7,338,142	6,905,553
証 書 貸 付		34,338,821	34,250,523
当 座 貸 越		2,440,427	2,147,588
そ の 他 資 産		856,489	850,079
未 決 済 為 替 貸		8,956	6,572
全 信 組 連 出 資 金		569,300	569,300
未 収 収 益		63,211	81,643
そ の 他 の 資 産		215,021	192,563
有 形 固 定 資 産		1,150,297	1,145,692
建 物		567,885	530,877
土 地		542,975	542,975
その他の有形固定資産		39,436	71,839
無 形 固 定 資 産		9,732	8,914
ソ フ ト ウ ェ ア		4,755	3,937
その他の無形固定資産		4,977	4,977
債 務 保 証 見 返		26,007	19,695
貸 倒 引 当 金		△ 983,891	△ 983,368
(うち個別貸倒引当金)		(△709,493)	(△727,119)
資 産 の 部 合 計		77,997,938	76,420,626

負 債 及 び 純 資 産	令和7年3月末	令和8年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	67,897,554	66,240,329
当 座 預 金	2,505,438	2,182,770
普 通 預 金	32,765,148	32,748,030
貯 蓄 預 金	332,740	279,581
通 知 預 金	85,639	61,786
定 期 預 金	29,837,777	28,738,049
定 期 積 金	1,966,557	1,856,089
そ の 他 の 預 金	404,253	374,020
そ の 他 負 債	200,724	233,354
未 決 済 為 替 借	28,413	26,355
未 払 費 用	45,038	72,307
給 付 補 填 備 金	252	908
未 払 法 人 税 等	5,384	5,384
前 受 収 益	68,719	76,338
払 戻 未 済 金	23,359	26,835
そ の 他 の 負 債	29,558	25,226
賞 与 引 当 金	12,429	11,493
退 職 給 付 引 当 金	15,112	8,220
睡眠預金払戻損失引当金	2,401	1,937
偶 発 損 失 引 当 金	66,798	70,781
債 務 保 証	26,007	19,695
負 債 の 部 合 計	68,221,029	66,585,812
(純資産の部)		
出 資 金	8,424,898	8,401,632
普 通 出 資 金	924,898	901,632
優 先 出 資 金	7,500,000	7,500,000
資 本 剰 余 金	437,774	437,774
資 本 準 備 金	437,774	437,774
利 益 剰 余 金	1,266,168	1,448,630
利 益 準 備 金	275,000	306,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	991,168	1,142,630
特 別 積 立 金	100,000	200,000
(優先出資消却積立金)	(100,000)	(200,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	891,168	942,630
組 合 員 勘 定 合 計	10,128,841	10,288,037
その他有価証券評価差額金	△ 351,932	△ 453,223
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 351,932	△ 453,223
純 資 産 の 部 合 計	9,776,909	9,834,813
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	77,997,938	76,420,626

貸借対照表注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～39年
その他の有形固定資産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	243,135,115千円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181,282千円
差引額	35,953,833千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）0.444%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850,638千円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金18,604千円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却を行っております。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	983,368千円
-------	-----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融

負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的に委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にトップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和8年3月31日において当該リスク量の大きさは370百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	17,182	17,014	△ 168
(2)有価証券	13,861	13,702	△ 158
満期保有目的の債券	1,888	1,729	△ 158
その他有価証券	11,972	11,972	—
(3)貸出金（*1）	43,355		
貸倒引当金（*2）	△ 983		
	42,371	42,366	△ 5
金 融 資 産 計	73,415	73,082	△ 332
(1)預金積金（*1）	66,240	65,998	△ 242
金 融 負 債 計	66,240	65,998	△ 242

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在しており、当該価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15から18に記載しております。

- (3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割引いた価額

金融負債
預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)の時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割引いた価額の時価とみなしております。
(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表の計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	63
全国信用協同組合連合会出資金 (*1)	569
合 計	632

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、18. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。			
(2)満期保有目的の債券			
【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			
該当なし			
【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差 額
国 債	1,288,652	1,142,080	△ 146,572
社 債	599,628	587,238	△ 12,390
合 計	1,888,280	1,729,318	△ 158,962

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	666,465	394,342	272,123
小 計	666,465	394,342	272,123

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】			
(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	10,603,010	11,309,991	△ 706,981
国 債	4,803,750	5,206,986	△ 403,236
地 方 債	1,250,130	1,402,483	△ 152,353
社 債	4,549,130	4,700,521	△ 151,391
そ の 他	640,200	658,566	△ 18,365
小 計	11,243,210	11,968,557	△ 725,346
合 計	11,909,676	12,362,899	△ 453,223

(注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価格 167,949千円 売却益 — 売却損 29,249千円
18. その他有価証券のうち満期のあるもの、及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,097,000	4,999,333	2,778,563	3,418,053
国 債	897,320	1,590,475	2,319,413	1,285,193
地 方 債	—	671,910	180,190	398,030
社 債	199,680	2,736,948	278,960	1,734,830
そ の 他	99,820	391,810	—	—
合 計	1,196,820	5,391,143	2,778,563	3,418,053

19. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	198,552 千円
危険債権額	1,966,253 千円
三月以上延滞債権額	12,588 千円
貸出条件緩和債権額	67,587 千円
合計額	2,244,981 千円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は51,583千円であります。

21. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,251,326千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,239,819千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 1,993,044千円
23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 225,973千円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	240,649千円
減価償却額限度超過額	10,181
税務上の繰越欠損金(注1)	493,608
その他有価証券評価差額金	128,262
その他	51,882
繰延税金資産小計	924,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 493,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 430,975
評価性引当額小計(注2)	△ 924,583
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	—千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	131,408	—	36,376	152,370	173,453	493,608千円
評価性引当額	△ 131,408	—	△ 36,376	△ 152,370	△ 173,453	△ 493,608千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(b) -千円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。
(注2) 評価性引当額に重要な変動はありません。

25. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 1,000,000千円
担保資産に対応する債務 借入金 — 千円
上記のほか、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金2,181,000千円を担保として提供しております。
26. 出資1口当たりの純資産額は△2,956円77銭です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,396,608	1,401,094
資 金 運 用 収 益	1,129,737	1,306,171
貸 出 金 利 息	927,990	1,045,768
預 け 金 利 息	52,494	107,611
有価証券利息配当金	130,990	138,019
その他の受入利息	18,261	14,771
役 務 取 引 等 収 益	81,383	87,220
受入為替手数料	32,314	32,406
その他の役務収益	49,069	54,813
そ の 他 業 務 収 益	3,454	6,469
国債等債券償還益	99	—
その他の業務収益	3,355	6,469
そ の 他 経 常 収 益	182,031	1,232
貸倒引当金戻入益	170,988	—
償却債権取立益	277	223
その他の経常収益	10,766	1,008
経 常 費 用	1,080,892	1,120,473
資 金 調 達 費 用	35,387	117,577
預 金 利 息	35,191	116,680
給付補填備金繰入額	196	897
役 務 取 引 等 費 用	160,465	163,458
支払為替手数料	16,408	16,616
その他の役務費用	144,057	146,841
そ の 他 業 務 費 用	64,135	30,423
国債等債券売却損	62,428	29,249
国債等債券償還損	512	—
その他の業務費用	1,194	1,174
経 費	791,578	763,817
人 件 費	459,335	425,719
物 件 費	296,760	300,639
税 金	35,483	37,458
そ の 他 経 常 費 用	29,324	45,197
貸倒引当金繰入額	—	19,441
貸 出 金 償 却	3,124	3,977
債 権 売 却 損	—	1,788
株 式 等 償 却	—	9
そ の 他 資 産 償 却	—	1,772
その他の経常費用	26,200	18,206
経 常 利 益	315,716	280,620
特 別 損 失	883	0
固 定 資 産 処 分 損	883	0
税 引 前 当 期 純 利 益	314,832	280,620
法人税、住民税及び事業税	5,384	5,384
法 人 税 等 合 計	5,384	5,384
当 期 純 利 益	309,448	275,236
繰越金(当期首残高)	581,720	667,394
当 期 末 処 分 剰 余 金	891,168	942,630

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 58円57銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	891,168	942,630
計	891,168	942,630
剰 余 金 処 分 額	223,774	306,286
利 益 準 備 金	31,000	35,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	92,774	171,286
優先出資に対する配当金	88,036	166,654
普通出資に対する配当金	4,738	4,632
特 別 積 立 金	100,000	100,000
優先出資消却積立金	100,000	100,000
繰越金(当期末残高)	667,394	636,343

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

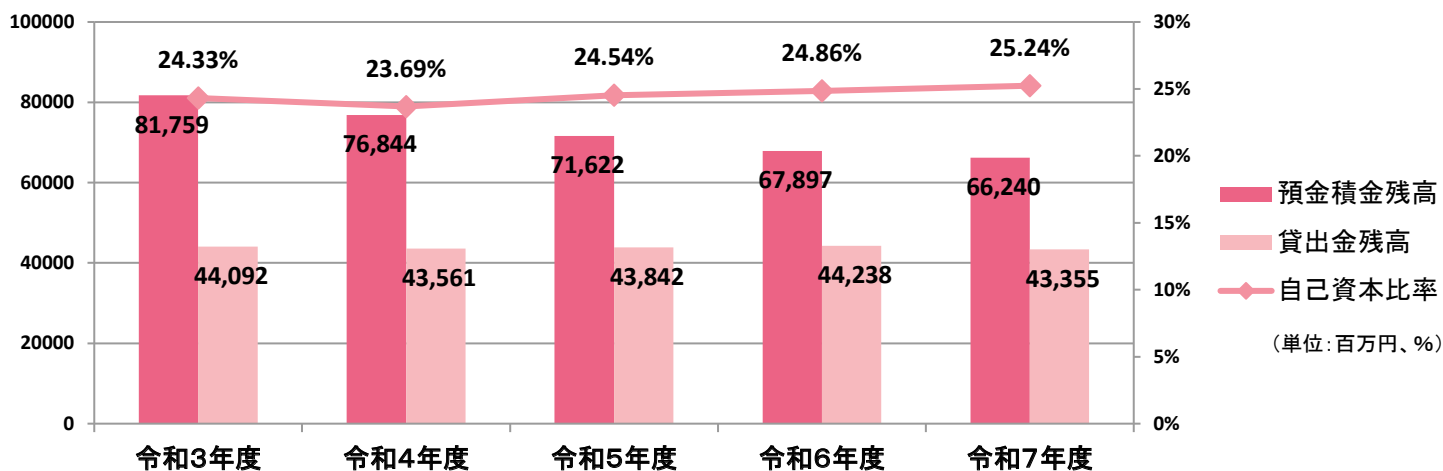
令和8年6月19日

釧路信用組合

理事長 忠 村 浩 志

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人フロンティアパートナークラウドの監査を受けております。



自己資本の充実状況

○自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示すもっとも重要な指標とされています。

この指標は、国内で営業を行う金融機関には国内基準が適用され、国内基準以上を確保しなければならないとされております。

当組合の令和8年3月末現在における自己資本比率は**25.24%**と、国内基準**4.00%**を上回っており安全性、健全性は十分保たれております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,036	10,116
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,862	8,839
うち、利益剰余金の額	1,266	1,448
うち、外部流出予定額 (△)	92	171
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	274	256
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	274	256
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,310	10,373
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産 (一部差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	6
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	10,303	10,366
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,407	38,994
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	39,407	38,994
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,029	2,066
フロア調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	41,437	41,061
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	24.86%	25.24%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額総合計	39,407	1,576	38,994	1,559
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,407	1,576	38,994	1,559
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	240	9	150	6
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	30	1	30	1
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け	3,932	157	3,803	152
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	7,085	283	6,403	256
特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,856	114	2,860	114
トラザクター向け	13	0	134	5
不動産関連向け	16,936	677	17,347	693
自己居住用不動産等向け	2,939	117	3,181	127
賃貸用不動産向け	10,635	425	11,103	444
事業用不動産関連向け	3,361	134	3,062	122
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	1,302	52	1,251	50
延滞等向け	614	24	613	24
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	45	1	48	1
取立未済手形	1	0	1	0
信用保証協会等による保証付	1,072	42	1,037	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	592	23	778	31
上記以外	4,697	187	4,667	186
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,755	110	2,755	110
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	569	22	569	22
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6	0	6	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していないその他金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	1,365	54	1,335	53
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用部分	-	-	-	-
短期STC要件適用部分	-	-	-	-
不良債権証券化適用部分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1,250%）	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	2,029	81	2,066	82
B I	1,353		1,377	
B I C	162		165	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額（イ+ロ）	41,437	1,657	41,061	1,642

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施工規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている非累積的永久優先出資により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	釧路信用組合	全国信用協同組合連合会		
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	901百万円	1,500百万円	2,000百万円	4,000百万円
配当率又は利率	0.50%	5年物円金利スワップ+0.70%	5年物円金利スワップ+0.70%	12か月円Tibor+0.28%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、出資金の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性が十分に保たれていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	459,335	425,719
報酬給料手当	362,759	345,892
賞与引当金繰入額	△ 6,813	△ 936
退職給付費用	26,516	13,636
社会保険料等	76,873	67,126
物 件 費	296,760	300,639
事務費	138,448	141,778
固定資産費	54,290	59,817
事業費	23,271	16,977
人事厚生費	5,712	7,070
預金保険料	11,792	11,250
その他の	63,245	63,744
税 金	35,483	37,458
経 費 合 計	791,578	763,817

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役 務 取 引 等 収 益	81,383	87,220
受入為替手数料	32,314	32,406
その他の受入手数料	48,988	54,728
その他の役務取引等収益	80	84
役 務 取 引 等 費 用	160,465	163,458
支払為替手数料	16,408	16,616
その他の支払手数料	123,536	124,007
その他の役務取引等費用	20,520	22,833

※役務取引等収支…振込や各種サービスの提供に伴う手数料の収支です。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 支	1,094,349	1,188,594
資金運用収益	1,129,737	1,306,171
資金調達費用	35,387	117,577
役 務 取 引 等 収 支	△ 79,082	△ 76,238
役務取引等収益	81,383	87,220
役務取引等費用	160,465	163,458
そ の 他 業 務 収 支	△ 60,680	△ 23,954
その他業務収益	3,454	6,469
その他業務費用	64,135	30,423
業 務 粗 利 益	954,587	1,088,402
業 務 粗 利 益 率	1.14	1.37
業 務 純 益	163,009	342,734
実 質 業 務 純 益	163,009	324,585
コ ア 業 務 純 益	225,850	353,834
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	225,850	353,834

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益 =業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息 の 増 減	31,088	176,434
支 払 利 息 の 増 減	28,087	82,189

資金運用勘定、調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 勘 定	83,109	79,724	1,129	1,306	1.35	1.64
うち貸出金	43,056	43,302	927	1,045	2.15	2.41
うち預け金	25,416	21,267	52	107	0.20	0.50
うち有価証券	14,065	14,283	130	138	0.93	0.96
資 金 調 達 勘 定	74,508	70,603	35	117	0.04	0.16
うち預金積金	74,508	70,603	35	117	0.04	0.16
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
1店舗当たりの預金残高	13,579	13,248
1店舗当たりの貸出金残高	8,847	8,671

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
職員1人当たりの預金残高	918	920
職員1人当たりの貸出金残高	598	602

総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.37	0.36
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.36	0.36

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資産経常利益率…資産規模に対する経常利益の比率を見る指標です。
総資産当期純利益率…総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 利 回 り (a)	1.35	1.64
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.10	1.24
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.24	0.39

総資金利鞘…運用資金全体の収益力を見る指標です。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

(リスク管理体制)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	274,398	△ 55,840	256,249	△ 18,148
個 別 貸 倒 引 当 金	709,493	△ 127,191	727,119	17,626
貸 倒 引 当 金 合 計	983,891	△ 183,031	983,368	△ 522

(注1) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので海外債権引当勘定に係る引当は行っておりません。

貸出金償却

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却	3,124	3,977

※貸出金償却は、前期迄の引当額を控除した実質支出額を記載しております。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-
国 債 等 債 券 償 還 益	99	-
そ の 他 の 業 務 収 益	3,355	6,469
合 計	3,454	6,469

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	41,024	55.1	40,187	56.9
定 期 性 預 金	33,484	44.9	30,416	43.1
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	74,508	100.0	70,603	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	49,731	73.2	48,661	73.5
法 人	18,165	26.8	17,578	26.5
一 般 法 人	14,740	21.7	15,066	22.7
金 融 機 関	59	0.1	34	0.1
公 金	1,315	1.9	282	0.4
そ の 他	2,051	3.1	2,196	3.3
合 計	67,897	100.0	66,240	100.0

固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

種 目	令和6年度	令和7年度
固 定 金 利 定 期 預 金	29,837	28,738
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	29,837	28,738

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構 成 比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和6年度末 令和7年度末	676 647	1.5 1.5
有 価 証 券	令和6年度末 令和7年度末	- -	- -
動 産	令和6年度末 令和7年度末	- -	- -
不 動 産	令和6年度末 令和7年度末	12,569 12,168	28.4 28.1
そ の 他	令和6年度末 令和7年度末	- -	- -
小 計	令和6年度末 令和7年度末	13,245 12,815	29.9 29.6
信用保証協会・信用保険	令和6年度末 令和7年度末	10,913 10,541	24.7 24.3
保 証	令和6年度末 令和7年度末	13,492 14,146	30.5 32.6
信 用	令和6年度末 令和7年度末	6,586 5,852	14.9 13.5
合 計	令和6年度末 令和7年度末	44,238 43,355	100.0 100.0

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	4,986	35.5	5,969	41.8
地 方 債	1,598	11.4	1,402	9.8
社 債	5,941	42.2	5,618	39.4
株 式	63	0.4	63	0.4
そ の 他	1,473	10.5	1,229	8.6
合 計	14,065	100.0	14,283	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和6年度 令和7年度	- 897	1,293 1,590	1,663 2,319	2,300 1,285
地 方 債	令和6年度 令和7年度	- -	198 671	582 180	522 398
社 債	令和6年度 令和7年度	499 199	2,461 2,736	573 278	2,042 1,734
株 式	令和6年度 令和7年度	63 63	- -	- -	- -
そ の 他	令和6年度 令和7年度	669 815	299 99	492 391	- -
合 計	令和6年度 令和7年度	732 878	798 1,196	4,445 5,391	2,819 2,778

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	1,830	26.5	1,851	25.3
住 宅 ロ ー ン	5,080	73.5	5,463	74.7
合 計	6,910	100.0	7,314	100.0

預貸率及び預証率 (単位：%)

区 分	期 末	令和6年度	令和7年度
預貸率	期 末	65.1	65.4
預金量に対する貸出金の比率	期中平残	57.7	61.3
預証率	期 末	20.4	20.9
預金量に対する有価証券の保有割合	期中平残	18.8	20.2

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	1,368	3.1	1,317	3.0
農 業 ・ 林 業	279	0.6	275	0.6
漁 業	223	0.5	187	0.4
鉱業・採石業・砂利採取業	368	0.8	333	0.8
建 設 業	5,351	12.1	5,413	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	155	0.4	144	0.3
情 報 通 信 業	67	0.2	67	0.2
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,934	4.4	1,750	4.0
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,191	11.7	4,943	11.4
金 融 業 ・ 保 険 業	499	1.1	382	0.9
不 動 産 業	10,553	23.9	11,128	25.7
物 品 賃 貸 業	33	0.1	51	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	434	1.0	452	1.0
宿 泊 業	719	1.6	654	1.5
飲 食 業	887	2.0	773	1.8
生活関連サービス業・娯楽業	1,453	3.3	1,169	2.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105	0.2	97	0.2
医 療 ・ 福 祉	1,692	3.8	1,548	3.6
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	1,979	4.5	1,879	4.3
そ の 他 の 産 業	779	1.8	812	1.9
小 計	34,080	77.0	33,381	77.0
地 方 公 共 団 体	2,743	6.2	2,169	5.0
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個人(住宅・消費等・納税資金等)	7,414	16.8	7,804	18.0
合 計	44,238	100.0	43,355	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固定金利貸出金	22,275,371	20,128,653
変動金利貸出金	21,962,769	23,226,594
合 計	44,238,140	43,355,248

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	22,728,597	51.4	21,125,002	48.7
設 備 資 金	21,509,543	48.6	22,230,246	51.3
合 計	44,238,140	100.0	43,355,248	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

種 目	令和6年度	令和7年度
全国信用協同組合連合会	263	-
商工組合中央金庫	25,120	19,078
日本政策金融公庫	624	417
年金福祉事業団	-	-
そ の 他	-	200
合 計	26,007	19,695

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	166	0.4	107	0.2
手 形 貸 付	6,245	14.5	6,848	15.8
証 書 貸 付	34,488	80.1	34,454	79.6
当 座 貸 越	2,155	5.0	1,893	4.4
合 計	43,056	100.0	43,302	100.0

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：千円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	引 当 率 (C)/(A-B)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	令和6年度	226,731	123,495	103,236	100.00%
	令和7年度	198,552	117,173	81,378	100.00%
危 険 債 権	令和6年度	2,017,657	1,198,784	606,257	89.46%
	令和7年度	1,966,253	1,084,860	645,740	88.01%
要 管 理 債 権	令和6年度	75,188	6,388	24,235	40.72%
	令和7年度	80,175	16,354	5,741	27.55%
三月以上延滞債権	令和6年度	3,264	2,502	761	100.00%
	令和7年度	12,588	12,470	118	100.00%
貸出条件緩和債権	令和6年度	71,924	3,886	23,473	38.03%
	令和7年度	67,587	3,884	5,623	14.06%
小 計	令和6年度	2,319,577	1,328,668	733,728	88.91%
	令和7年度	2,244,981	1,218,388	732,860	86.91%
正 常 債 権	令和6年度	41,965,414			
	令和7年度	41,151,816			
合 計	令和6年度	44,284,991			
	令和7年度	43,396,797			

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1から3までに掲げるものを除く。）です。

5. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

経営改善が必要と思われる取引先に対して、経営相談ならびに経営支援を目的に各企業の経営者と訪問による面談を続けております。経営者の中には改善意欲の醸成が難しい先もあり、また長年にわたるデフレ経済の中、売上減少を余儀なくされ、現状維持さえ難しい企業も見受けられることから、経営者自らが財務内容の重要性を認識して頂くとともに、企業に対する適切なアドバイス、改善計画策定支援等、経営相談、支援機能を強化し一層取引先企業の健全化と貸出資産の健全化に取り組んでいこうと考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は平成24年12月に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき経営革新等支援業務を行う者として、北海道財務局及び北海道経済産業局の認定を受け、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。

また、北海道中小企業支援ネットワーク、釧路・根室地域中小企業支援ネットワーク、及び、北海道ビジネス創造連携プラットフォームの構成機関として他金融機関、地域経済活性化支援機構、北海道中小企業活性化協議会など関係機関との連携を図り、加えて、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築して、中小企業の経営改善・事業再生に取り組んでおります。

取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しなど改善に向けた企業のフォローアップに努めてまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓支援の一環として日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し創業支援態勢を強化、創業計画策定サポートやビジネスマッチングなどに取り組んでおります。

また、地元中小企業診断士との連携強化による創業時の運営面・資金面での支援や中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取扱いを行うなど、創業・新事業に関する支援制度の構築を推進しております。

・創業、新規事業支援関連融資の実績

令和7年度中 14件、50百万円

b. 成長段階における支援

成長段階での支援としては、資本力の乏しい企業に円滑な資金提供を図るべく、スコアリングモデルを活用した融資制度等、各種の担保・保証に依存しない融資制度の構築を推進しております。

・当組合独自のスコアリング融資「格付けクイック」の取扱

令和7年度中 22件、112百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は認定経営革新等支援機関として、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。また、他金融機関をはじめとして地域経済活性化支援機構、北海道中小企業活性化協議会、中小企業基盤整備機構北海道支部、北海道中小企業総合支援センター等々の外部支援機関との連携を図り、また、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築し、中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援に取り組んでおります。

また、本部・営業店が一体となって取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しを行うなど、改善に向けた企業のフォローアップに努めております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域の活性化のためには、地域資源の活用、異業種連携等のビジネスマッチングも視野に入れ、官民一体となった創業・新事業を支援する技術提供や、産学官連携による新技術の開発を行い、政府系金融機関等との連携強化を図るべきと考えております。

その一環として、日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し協調融資、創業支援および再生支援態勢を構築しており、加えて中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取扱いを行っております。

また、中小企業診断士や税理士との連携を強化し、地域企業の資金の円滑化と経営基盤の安定化を支援することで地域全体の活性化により一層貢献してまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化などに伴い金融機関の業務は、ますます多様化、複雑化しており経営全般にわたりさまざまなリスクが拡大し、また経営の自己責任が強く求められております。

当組合はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付けし、統合的なリスク管理を行うためALMリスク管理委員会を設置しているほか、統括部門を総務部とし、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。

○統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、各種のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・検討することによってリスクを管理する方法です。

当組合では、「統合的リスク管理規程」を制定、総務部にて統合的リスク管理の強化・充実に努めております。

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（貸出金）の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、貸出審査能力の向上に努めると同時に貸出資産等の不良化に対処するため、厳格な自己査定を行い、それに基づき適正な償却・引当を実施して資産の健全化に努めております。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクター（危険要素）の変動により、資産・負債の価値が変動し損害を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、定期的に各種分析・シミュレーションを行うとともに、経済、金利見通しなどに基づいた調達・運用の方針を策定し、安定的な収益確保に努めております。

○流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、資金繰りが悪化したり、不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

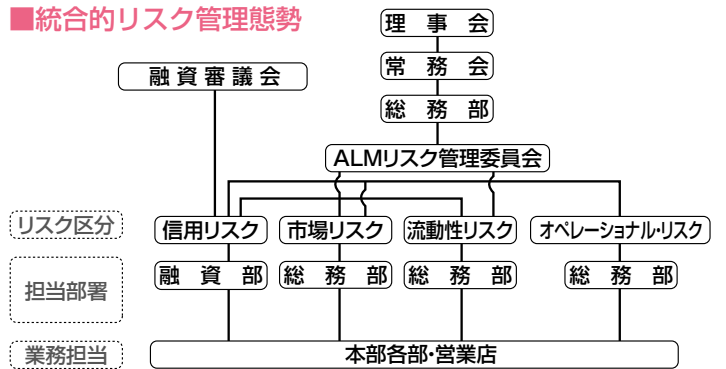
当組合では、十分な支払い準備資産を保有するとともに、業界の中央機関である全国信用協同組合連合会が流動性への対応をバックアップする体制となっております。

○オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務遂行の課程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうる危険のことです。

当組合では、事務部門においては過失・事故・不正を防止すること、システム部門においては、オンラインシステムの円滑な運営及びシステム障害の発生時に適切な業務対応を図ることに努めております。

■統合的リスク管理態勢



派生商品取引に関する事項

当組合では、派生商品取引はありません。（リスク管理体制）

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引はありません。（リスク管理体制）

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、ALMリスク管理委員会に諮るなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

非上場株式等に関しては、当組合が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「時価の算定基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する業務指針」に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務遂行の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうるリスク」と定義しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、人的リスク、プロセスリスク、システムリスク、外部的リスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しては、ALMリスク管理委員会、コンプライアンス委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による常務会、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合では、標準的手法を採用しておりますので該当するエクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

（リスク管理体制）

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
上 場 株 式	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-
非上場株式等	令和6年度	-	-	729	875	145	145	-
	令和7年度	-	-	728	979	250	250	-
合 計	令和6年度	-	-	729	875	145	145	-
	令和7年度	-	-	728	979	250	250	-

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

（注）当組合では、売買目的有価証券はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

当組合では、子会社及び関連会社は存在しません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額			株式等 償却
		売却益	売却損		
出資等 エクスポージャー	令和6年度	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	0

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	1,419	1,125	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	57	61
3	ス テ ィ ー プ 化	1,106	829		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	1,419	1,125	57	61
		令和6年度	令和7年度		
8	自 己 資 本 の 額	10,303	10,367		

◆リスク管理の方針及び手法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当組合ではVaR(バリュー・アット・リスク)手法によって、金利リスク量を月次で計測・評価し常勤役員が構成員となっているALMリスク管理委員会で協議し、適宜対応を講じる体制としております。

◆金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(注1)及び△NII(注2)並びに信用組合がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) △EVEとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) △NIIとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b)流動性預金に割り当てられた最長金利改定満期は5年です。

(c)流動性預金への満期割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を用いています。

(d)固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約は金融庁が定める保守的な前提を用いています。

(e)通貨別に算出した金利リスクの正値を合計しています。

(f)割引金利にスプレッドは考慮していません。

(g)内部モデルは使用していません。

○信用組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

(a)自己資本の充実度の評価、ストレス・テストについては100BPVの金利リスクを計測しています。またVaR測定により、過去1年間の最大上昇幅を金利ショックとしてリスク量を月次で算定し自己資本に与える影響度を検証しています。

(b)当組合では、自己資本額を基準に、リスク資本のリミットを設定し管理することで、リスクのコントロールを行っています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

《業種別・残存期間別・地域別》

(リスク管理体制)

業種区分 残存期間区分 地域区分	エクスポージャー 区分	信 用 リ ス ク エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 期 末 残 高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製 造 業		1,369	1,319	1,369	1,319					23	4
農 業、林 業		290	285	290	285					45	47
漁 業		259	220	259	220					21	18
鉱業、採石業、砂利採取業		369	335	369	335					213	188
建設業		5,447	5,506	5,447	5,506					127	53
電気・ガス・熱供給・水道業		156	144	156	144						
情報通信業		67	67	67	67						
運輸業、郵便業		1,973	1,789	1,973	1,789					66	108
卸売業、小売業		5,275	5,025	5,275	5,025					174	154
金融業、保険業		19,272	18,309	510	388	1,001	700				
不動産業		10,776	11,382	10,776	11,382					169	314
物品賃貸業		33	51	33	51						
学術研究、専門・技術サービス		449	467	449	467					3	1
宿泊業		719	654	719	654					18	18
飲食業		893	776	893	776					26	14
生活関連サービス業、娯楽業		1,475	1,188	1,475	1,188					2	5
教育、学習支援業		105	97	105	97						
医療、福祉		1,693	1,553	1,693	1,553					110	106
その他のサービス業		1,997	1,893	1,997	1,893					163	154
その他の産業		779	812	779	812					45	45
国・地方公共団体		9,950	10,381	2,743	2,169	7,207	8,212				
個人のその他		7,746	8,093	7,746	8,093					92	103
業 種 別 合 計		79,565	78,057	45,133	44,222	13,616	13,720			1,303	1,337
1 年 以 下		42,809	42,909	28,271	28,226	801	1,201				
1 年 超 3 年 以 下		8,794	8,738	5,392	5,033	2,401	3,504				
3 年 超 5 年 以 下		7,099	7,364	3,993	3,857	2,106	2,006				
5 年 超 7 年 以 下		4,445	4,657	2,343	2,356	1,101	300				
7 年 超 10 年 以 下		5,934	5,544	3,129	2,823	1,804	2,720				
10 年 超		6,429	4,969	1,028	983	5,401	3,986				
期間の定めのないもの		4,052	3,873	974	939						
残 存 期 間 別 合 計		79,565	78,057	45,133	44,222	13,616	13,720				
国 内		78,763	77,556	45,133	44,222	12,814	13,219				
国 外		802	501			802	501				
地 域 別 合 計		79,565	78,057	45,133	44,222	13,616	13,720				

(注) 1. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

2. 上記の「その他」は、業種区分に分類されることが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、固定資産が含まれます。

3. 残存期間について、未収利息・仮払金は期間の定めのないものに振分けております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業	19	19	19	-	-	19	19	-	19	-	-	-
農業・林業	-	0	0	2	-	-	-	0	0	2	-	-
漁業	22	17	17	15	-	-	22	17	17	15	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	167	149	149	131	-	-	167	149	149	131	-	-
建設業	68	39	39	19	0	-	67	39	39	19	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	18	42	42	67	-	-	18	42	42	67	-	-
卸売業、小売業	103	87	87	83	4	-	98	87	87	83	1	5
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	157	92	92	159	-	-	157	92	92	159	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
宿泊業	13	13	13	13	-	-	13	13	13	13	-	-
飲食業	2	0	0	0	-	-	2	0	0	0	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	16	14	14	16	-	0	16	14	14	16	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	9	4	4	3	-	-	9	4	4	3	1	-
その他のサービス	171	158	158	146	-	-	171	158	158	146	-	-
その他の産業	31	31	31	31	-	-	31	31	31	31	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34	36	36	35	6	-	28	36	36	35	-	-
合計	836	709	709	727	12	19	824	689	709	727	3	5

(注) 1. 当組合は、国内の限定された営業エリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、前期までの引当額を控除した実質支払額を記載しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、預金担保、使途、返済原資、財有価証券担保、不動産担保、信用保証協会保証等による保全措置を講じております。但し、これはあくまでも補完的措置であり、資金内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、「重要事項説明実施規程」及び「重要事項説明実施要領」に基づき、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保については、「貸付規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「信用組合取引約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法	令和6年度			令和7年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
ポート・フォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,198,375	2,752,433		1,186,984	3,005,312	
①ソブリン向け						
②金融機関向け						
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						
③カバード・ボンド						
④法人向け						
⑤中小企業等・個人向け	1,087,891	912,198		1,089,850	1,081,510	
⑥中堅中小企業・個人向け						
⑦抵当権付住宅ローン						
⑧不動産取得等事業向け						
⑨不動産関連向け						
自己居住用不動産等向け	24,366	1,805,721		20,585	1,882,425	
賃貸用不動産向け	17,011	240		19,351	522	
事業用不動産関連向け	55,190			56,785		
その他不動産関連向け						
A D C 向け						
⑩劣後債及びその他資本性証券等						
⑪三ヶ月以上延滞等						
⑫延滞等向け	13,916	5,528		411	6,767	
⑬自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		28,745			34,087	
⑭出 資 等						
出資等のエクスポージャー						
重要な出資のエクスポージャー						
⑮株 式 等						
⑯そ の 他						

(注) 1. 本開示は、平成25年度以降適用された新自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に対応しております。

2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用い、又、保証については標準的手法を用いております。

3. 当組合では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減は該当がありません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額(CCF・ 信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	42,405			42,330
40%～70%	9,128	3,152	10.132	9,411
75%	4,279	4,074	10.231	4,094
80%				
85%	6,006	1,021	10.000	5,720
90%～100%	1,327	249	9.999	1,298
105%～130%	6,109			6,087
150%	5,713			5,692
250%	592			592
400%				
1,250%				
その他				
合計	75,563	8,498	10,160	75,228

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額(CCF・ 信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	41,777			41,707
40%～70%	9,103	3,660	10.112	9,424
75%	4,548	3,587	10.110	4,301
80%				
85%	5,411	809	10.000	5,126
90%～100%	1,595	203	9.999	1,569
105%～130%	5,111			5,082
150%	5,954			5,937
250%	599			599
400%				
1,250%				
その他				
合計	74,102	8,261	10.097	73,749

注 1. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

主要な経営指標の推移

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	百万円	1,358	1,515	1,516	1,396	1,401
経常利益（損失）	百万円	220	361	414	315	280
当期純利益（純損失）	百万円	153	287	392	309	275
預金積金残高	百万円	81,759	76,844	71,622	67,897	66,240
貸出金残高	百万円	44,092	43,561	43,842	44,238	43,355
有価証券残高	百万円	23,726	14,652	13,869	13,859	13,861
総資産額	百万円	94,154	88,035	81,942	77,997	76,420
純資産額	百万円	9,795	9,680	9,973	9,776	9,834
自己資本比率（単体）	%	24.33%	23.69%	24.54%	24.86%	25.24%
出資総額	百万円	8,512	8,478	8,448	8,424	8,401
出資総口数	口	3,125,023	3,057,873	2,996,873	2,950,597	2,904,065
出資に対する配当金	百万円	82	82	87	92	171
職員数	人	98	91	77	69	67

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,743	-	2,743	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	240	-	240	-	240	100%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	30	-	30	-	30	100%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	3,932	-	3,932	-	3,932	100%
第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,210	1,211	7,837	106	7,085	89%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,400	7,282	4,087	427	2,856	63%
トランザクター向け	-	3,147	-	310	139	45%
不動産関連向け	17,997	-	17,900	-	16,936	95%
自己居住用不動産等向け	5,188	-	5,164	-	2,939	57%
賃貸用不動産向け	9,973	-	9,956	-	10,635	107%
事業用不動産関連向け	2,835	-	2,780	-	3,361	121%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	1,302	-	1,302	-	1,302	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	620	4	606	4	614	100%
自己居住用不動産等向けエクスポージャ ーに係る延滞	73	-	73	-	45	61%
取立未済手形	1	-	1	-	1	100%
信用保証協会等による保証付	10,804	-	10,729	-	1,072	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	592	-	592	-	592	100%
合計					34,710	

	令和7年度					リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,169	-	2,169	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	150	-	150	-	150	100%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	30	-	30	-	30	100%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	3,803	-	3,803	-	3,803	100%
第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,439	999	7,077	95	6,403	89%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,442	7,257	4,099	419	2,860	63%
トランザクター向け	-	3,053	-	298	134	45%
不動産関連向け	18,570	-	18,473	-	17,347	94%
自己居住用不動産等向け	5,560	-	5,540	-	3,181	57%
賃貸用不動産向け	10,375	-	10,355	-	11,103	107%
事業用不動産関連向け	2,633	-	2,577	-	3,062	119%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	1,251	-	1,251	-	1,251	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	619	4	619	4	613	98%
自己居住用不動産等向けエクスポージャ ーに係る延滞	83	-	83	-	48	59%
取立未済手形	1	-	1	-	1	100%
信用保証協会等による保証付	10,448	-	10,378	-	1,037	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	778	-	778	-	778	100%
合計					34,327	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

	令和6年度																				
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																				
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	合計	
現金	1,102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,102	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,242	
我が国の地方公共団体向け	1,406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,406	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	802	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	802	
我が国の政府関係機関向け	-	302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	302	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	14,627	-	3,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,983	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	700	-	-	-	-	-	2,302	-	-	-	5,720	-	932	-	-	-	-	9,655	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	310	1,824	-	-	2,300	-	-	78	-	-	-	-	4,514	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	310	
不動産関連向け	-	0	-	0	890	157	2	406	3,640	96	562	1,793	-	93	-	4,427	1,660	4,169	-	17,900	
自己居住用不動産等向け	-	0	-	0	-	-	2	-	3,639	-	452	1,069	-	-	-	-	-	-	-	5,164	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	890	157	-	406	0	96	-	724	-	-	-	4,427	-	3,253	-	9,956	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110	-	-	93	-	-	1,660	915	-	2,780	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,302	-	1,302	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	3	-	-	-	-	-	-	208	-	-	-	-	-	177	-	-	221	-	611	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	73	
取立未済手形	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
信用保証協会等による保証付	-	10,729	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,729	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	592	592	
合計	10,751	11,035	15,337	0	5,048	157	2	717	8,033	96	562	4,094	5,720	93	1,205	4,427	1,660	5,692	592	75,228	

	令和7年度																				
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																				
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	合計	
現金	980	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	980	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,674	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,674	
我が国の地方公共団体向け	1,405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,405	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	501	
我が国の政府関係機関向け	-	301	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	301	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	14,275	-	3,161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,437	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	801	-	-	-	-	-	1,902	-	-	-	5,126	-	935	-	-	-	-	8,764	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	298	1,906	-	-	2,164	-	-	149	-	-	-	-	4,518	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298	
不動産関連向け	-	-	1	-	957	262	14	539	3,774	117	587	2,137	-	256	-	3,741	1,340	4,741	-	18,473	
自己居住用不動産等向け	-	-	1	-	6	-	14	-	3,773	-	446	1,298	-	-	-	-	-	-	-	5,540	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	951	262	-	539	1	117	-	839	-	-	-	3,741	-	3,902	-	10,355	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	-	-	256	-	-	1,340	839	-	2,577	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,001	-	1,001	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	216	-	-	-	-	-	212	-	-	195	-	623	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	83	
取立未済手形	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
信用保証協会等による保証付	-	10,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,378	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	599	599	
合計	11,060	10,680	15,084	-	4,620	262	14	837	7,867	117	587	4,301	5,126	256	1,312	3,741	1,340	5,937	599	73,749	

主な事業の内容

A. 預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形、為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

振込・送金・代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

- (a) 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
(株) 商工組合中央金庫
- (独) 住宅金融支援機構の代理貸付業務
- (b) 北海道建設業信用保証(株)等の代理業務
- (c) 勤労者退職金共済機構等の代理業務
- (d) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (e) 日本銀行と代理人取引業務

(ハ) 地方公共団体の公金収納業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 両替業務

(ヘ) 保険の窓口販売業務

(ト) 電子債権記録業務

各種手数料

(消費税込み)

平日・土曜 他行カードご利用の方 1件につき	110円
平日・土曜 他行カード時間外ご利用の方 1件につき	220円
日曜・祝日 他行カードご利用の方 1件につき	220円
※他金融機関ATM利用手数料返戻サービス (組合員に限りサービス適用) ※注1 月5回利用分まで翌月返戻	
11枚～100枚	330円
101枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎+550円
21枚～100枚	200円
101枚～500枚	400円
501枚～1,000枚	600円
1,001枚以上	800円
51枚～100枚	220円
101枚～300枚	330円
301枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	770円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎+550円
1契約につき月額	22,000円
1口座につき	1,320円
1件につき	1,100円
本支店	440円
他行	880円
1件につき	1,100円
1冊につき	550円
1冊につき	1,100円
1枚につき	1,320円
1枚につき	660円
1枚につき	3,300円
1枚につき	1,100円
1枚につき	1,100円
1枚につき	110円
基本料金(契約時)	1,100円
都度料金(1件あたり)	規定通り
1契約につき月額	※注3 2,200円
1枚につき	220円
1口座1ヶ月分につき	220円
1回につき	660円
1枚につき	5,500円
1枚につき	550円
1件解除につき	11,000円
1口座につき	5,500円
1枚につき	880円
1件につき	55,000円
1件につき	※注5 11,000円-55,000円
返済額に対して	0.550%
返済額に対して	0.550%
設定金額により	※注6 22,000円-110,000円
1件につき	1,100円
1件につき	11,000円
月額～週1回 (週1回増加につき)	6,600円-11,000円
	5,500円

※注1 当月(1日～末日)利用分を翌月の20日にご利用の口座へ戻し入れします。

※注2 50枚以下は無料です。なお、個人を含むすべてのお客さまが対象となります。

※注3 振込手数料は別途かかります。

※注4 繰上げ返済手数料は現在ご融資をご利用いただいているお客さま全員が対象となります。

※注5 賃貸用不動産(マンション、商業テナント等) 1物件ごとに手数料がかかります。

※注6 住宅ローンの繰上返済手数料の上限は55,000円とします。

手数料一覧

為替手数料

(消費税込み)

当組合内		本支店あて振込・送金		他行あて	
同一店舗内振込 (1件につき)		(1件につき)		(市内地方共)	
組合員 (出資金1万円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万円以上の方)	一般
3万円未満	無料	220円	110円	220円	660円
3万円以上	無料	440円	330円	440円	770円

代金取立手数料

電子交換※1	当組合内あて	小切手	無料
	他金融機関あて	手形	無料
個別取引※3		小切手	※2 550円
		手形	550円
			1,320円

※1 「電子交換所」の設立に伴い、手形交換所ごとの区分を廃止します。

※2 手形、小切手等による口座入金の場合は無料となります。

※3 電子交換所に加盟しない金融機関への取立や、電子手形交換の対象とならない取立(預金通帳等)など、郵送対応が必要になるものが対象です。

顧客保護等管理態勢

当組合では、顧客の保護及び利便性の向上を図ることを目的に「顧客保護等管理規程」を定め、「顧客保護等の管理」が適切に行われることを努めております。

「顧客保護等管理」とは

- (1)顧客に対し与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他顧客との間で業として行われる取引の説明が十分に行われるように管理すること。
- (2)顧客からの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応が適切に処理されるよう管理すること。
- (3)顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に行われていることを管理すること。
- (4)当組合の業務を外部委託する場合、業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることを管理すること。
- (5)当組合の業務に対し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務が適切に行われる管理すること。

苦情処理措置のご案内

ご契約内容、商品に関する相談、苦情、お問い合わせについて

【窓口：釧路信用組合総務部】

電話：0154-22-3166

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：釧路市北大通9丁目2番地

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受付けております。

■一般社団法人 生命保険協会生命保険相談所

電話03-3286-2648

■一般社団法人 日本損害保険協会そんぽADRセンター

電話03-4332-5241

企業の社会的責任（CSR）に関する事項（1）

地域社会に対し、当組合ではCSR（企業の社会的責任）理念に基づき、預金・融資等を通じた地域貢献と、取引先への支援、各種サービスの充実、文化的・社会的貢献について役職員全員で取り組んでおります。

CSR（企業の社会的責任）とは

企業が持続可能な発展を目的として、多様なステークホルダー(利害関係者)との関係の中で認識する責任と、それに基づく経済的・環境・社会的取組みのことを指し、その具体的な内容としては、企業による法令遵守、納税、消費者保護、環境保全、人権尊重、地域貢献の自主的な取り組みと広範囲にわたるものを指します。

■融資を通じた社会貢献

地域の皆様からお預かりした資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業や住民と強い絆のネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

■中小企業支援ネットワークへの参画

お取引先へのコンサルティング強化の一環として中小企業支援ネットワークに参画しております。

■地域行事への参加

「釧路港まつり（令和7年8月2日に開催）」等各地域のイベントに参加して、地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。

■植樹・苗植えの実施

釧路市が実施する釧路市柳町公園「はなはな広場」市民ボランティア花壇づくり推進事業の一つとして、チョウセンヤマツツジを寄贈し、市内店舗の役職員により植樹を行っております。（平成16年より実施）

紛争の解決について

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です。

下記、【総務部】、または【しんくみ相談所】へお申し出下さい。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

■東京弁護士会紛争解決センター 電話03-3581-0031

■第一東京弁護士会仲裁センター 電話03-3595-8588

■第二東京弁護士会仲裁センター 電話03-3581-2249

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話：03-3567-2456

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

(全国信用組合会館内)

■献血運動の実施

創立50周年記念地域貢献事業の一環としてスタートした献血運動を「しんくみの日週間」に合わせて令和7年度も実施しました。（令和7年9月2日、34名参加、平成16年より実施）

■安全・安心どさんこ運動への参画

- 地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのための活動を行い、社会に広める道民運動として、道内の7信用組合がこの安心・安全どさんこ運動に賛同しております。
- さらに、当組合では「こども110番」店舗として地域の安全確保に協力しております。

■自然の番人宣言

地域貢献、環境保護活動のため、不法投棄やポイ捨て防止を啓発する「自然の番人(守人)宣言」に平成23年2月28日から参加しております。

■寄付行為、義援金活動

- 釧路地区交通育英会へ、令和7年度も寄付させていただきました。（昭和57年より）
- 能登半島地震義援金、東日本大震災被災義援金活動に協力しております。

企業の社会的責任（CSR）に関する事項（2）

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環ととらえ、中小企業金融の円滑化や地域経済活性化のため、取引先に対する経営情報の提供や、経営相談、金融支援を積極的に行ってまいります。

また、創業・新事業支援や取引先の債権健全化に向けた経営改善支援、さらには平成21年12月より金融円滑化法に基づく貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

(1) 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）				
うち経営改善支援取組み先（α）				
αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β） αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ） αのうち再生計画を策定した先数（δ）				
1,158	24	2	21	2

経営改善支援 取組み率 （α／A）	ランクアップ率 （β／α）	再生計画策定率 （δ／α）
2.0	8.3	8.3

- (注) 1. 期初債務者数は令和05年4月当初の債務者数です。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 3. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

(2) 貸出条件の変更等の実施状況

条件変更等受付状況（令和8年3月末累計）

(単位：件、千円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（中小企業者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
5,213	88,784,170	5,086	87,151,238	2	13,405	67	1,009,653	58	609,872

貸付条件変更等受付した件数と債権額（住宅資金借入者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
32	339,673	28	315,145	—	—	1	5,278	3	19,249

(注) 平成21年12月から施行された「中小企業等円滑化法」は、平成25年3月末までの時限措置となっております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お借入れやお客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	379件	319件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.5%	19.5%
保証契約を解除した件数	8件	20件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

預金業務

種 類	内 容 と 特 色	お預け入れ期間
当 座 預 金	商取引代金のお支払いに、便利で安心です。	出し入れ自由
普 通 預 金	自由に出し入れができる預金。あなたのお財布、お宅の家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由
総 合 口 座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットした個人専用の口座です。貯める・ふやす・支払う・借りるが、1冊の通帳でOK。	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	自由に出し入れができる預金です。	出し入れ自由
決 済 用 預 金	預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客様にご用意いたしました。①自由に入出金が可能、②決済機能を有している、③無利息です。	出し入れ自由
通 知 預 金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上
納 税 準 備 預 金	納税のための預金です。税金が楽に納められ、非課税ですからお得です。	入金は自由 (税金支払専用)
ス ー パー 定 期	まとまった資金を活かす安全、有利な定期預金です。お預け期間は、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年で、運用プランに合わせてお選びください。	1ヶ月以上 5年以内
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に、最も有利で確実です。	1ヶ月以上 5年以内
三 冠 王 定 期	スーパー定期に、一部支払機能を付けた定期預金です。6ヶ月経過すれば、いつでも一部払出ができ、6ヶ月複利の最長5年までと、長いほど高利回運用できます。	3年以上 5年以内
積 立 定 期 預 金	商品名は、「大観望」と称し、お預け入れ金額を1万円以上決めていただきますと自由に積立でき、計画的な資金づくりに最適です。	3年以上 5年以内
ス ー パー 積 金	楽しい夢の実現や、イザというときの備えに、あなたの目標額と期間を定めて毎月決まったお金を積立て、受け取れる計画貯金に適した預金です。口座振替が便利です。	6ヶ月以上 5年以内

○当組合の組合員の方(出資金を1万円以上お持ちのお客様)

メンバーズⅢ

出資金を1万円以上お持ちのお客様にお一人様1,000万円まで店頭表示金利に0.15%上乗せ金利を適用いたします。

○当組合で年金をお受け取りの方

ハッピー定期

お一人様100万円まで店頭金利に0.2%、100万円を超え1,000万円まで店頭金利0.1%上乗せ金利を適用いたします。

年金宅配

毎月か2ヶ月に1回、1万円以上の一定金額を、ご自宅等にお届けします。(宅配手数料1回660円)

○当組合の組合員で1年以内に相続をされた方

相続定期預金「バトン」

1年以内に相続したもので、相続財産と確認できたものに対し、店頭表示金利に1年0.2%、3年0.25%、5年0.3%上乗せ金利を適用いたします。

※ 令和8年7月1日現在

※ 商品内容は変更させていただく場合がございます。



貸出業務

種 類	内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォームにご利用ください。マイホームづくりのお手伝いをします。	10,000万円	50年以内	不動産担保 全国保証 NCカード MG保証
リフォームローン	住宅のリフォーム、家財の購入に無担保でご利用いただけます。	1,000万円 2,000万円	15年以内	ジャックス 全国保証 オリコ
アパートローン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築、建替え、中古購入、リフォーム、修繕資金にご利用いただけます。	10,000万円	30年以内	不動産担保 NCカード 日専連ジェミス
オートローン	マイカー購入・車検・修理のためにご利用ください。 エコカーの場合、金利を優遇してご利用いただけます。 Web完結のご利用も可能です。	1,000万円 2,000万円	10年以内 15年以内	ジャックス 労信協 オリコ
教 育 ロ ー ン	お子様の入学金・授業料・教育費などの学資資金にご利用いただけるローンです。 ATMで自由に払い出しが可能なカード式（極度型）もご用意しております。 Web完結のご利用も可能です。	1,000万円	16年10ヶ月以内	ジャックス 労信協 オリコ
フ リ ー ロ ー ン	お使いみち自由な個人ローンで、らくらくご返済で豊かな暮らしづくりのパートナーとしてご利用ください。 Web完結のご利用も可能です。	1,000万円	10年以内	オリコ クレディセゾン ドコモ・ファイナンス SMBC NCカード
カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけます。しかも必要に応じて何回も繰返しご利用いただけます。	300万円 500万円 800万円	2年ごとの 自動更新 1年ごとの 自動更新	SMBC ジャックス オリコ
シニアカードローン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけるシニア（65歳以上）向けカードローンです。	50万円	3年以内	NCカード
随時返済型カードローン	普通預金口座に当座貸越をセットしたもので、極度内であれば何度でもご利用可能です。	100万円	1年以内	オリコ
が ん ば ロ ー ン	個人事業者向けビジネスローンにご利用ください。	500万円	5年以内	オリコ
フィッシュローン	漁業者向けビジネスローンにご利用ください。	500万円	7年以内	法人の場合は 代表者、個人の 場合は配偶者 または後継者
ファームローン	農業者向けビジネスローンにご利用ください。			
ソーラーローン	太陽光発電設備にご利用ください。	1,000万円	15年以内	NCカード
ア グ リ 2 5	農業者の方にご利用できます。	6,000万円	7年以内	日本政策金融公庫
ビジネスサポートローン	事業者向けのローン商品で証書貸付と当座貸越（ローンカード）がありお使いみちにに応じてご利用ください。	500万円	証書貸付：10年以内 当座貸越：最長3年	ライフカード
しんくみビジネスローン	事業者向けのビジネスローンにご利用ください。	1,000万円	5年以内	オリコ
ビジネスローンしんくみ応援団	事業者向けのビジネスローンにご利用ください。 期日一括返済にも対応しております。	500万円	10年以内	クレディセゾン
職 域 提 携 ロ ー ン	「職域提携に関する協定書」を取交した事業所の従業員専用ローン商品で金利の優遇制度もあります。	1,000万円	10年以内	オリコ
ネットワークローン【絆】	売掛債権をもって返済する事業者向けローンで、短期の運転資金にご利用ください。	1,000万円	9ヶ月以内	法人の場合は代表者。 個人の場合は配偶者 または後継者などを お願いする場合があります。
専 決 5	当組合と融資取引の無い、開業3年以上の法人・個人事業主の方を対象としたローンで、ご利用は1先1回のチャンスです。	500万円	5年以内	法人の場合は代表者。 個人事業主は共同経 営者または事業に従 事している配偶者。
ア シ ス ト 7	道内全7信用組合が取扱う事業者向け統一ローン商品です。低利でご利用いただけます。	5,000万円	7年以内	北海道信用保証協会 の保証付
おまとめローン	お使いみちは自由で、生活資金や他社債務の一本化にご利用できます。	500万円	10年以内	ライフカード
手 形 割 引	一般商業手形等割引にてご融資致します。	ご利用できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。		
手 形 貸 付	運転資金などの短期のご融資にご利用ください。			
証 書 貸 付	設備資金などの長期のご融資にご利用ください。			
当 座 貸 越	一定の貸越極度まで自由にご利用できます。			
代 理 貸 付	政府系金融機関等の取扱窓口として、日本政策金融公庫、（独）住宅金融支援機構ほか各種代理業務をお取り扱いしております。			
制 度 融 資	道および市・町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			

メンバーズローン 組合員の皆様に、金利優遇できる商品をご用意しております。

信託契約代理業務・保険窓販業務・サービス業務

○信託契約代理業務

種 類	内 容 と 特 色
遺言代用信託の窓口販売	申込人さまからお預かりした資金を申込人さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人の方に一括してお渡しする仕組みの遺言代用信託商品をお取り扱いしております。

○保険窓販業務

種 類	内 容 と 特 色
保 険 の 窓 口 販 売	損害保険では、業務災害総合保険、傷害保険、住宅ローン利用者に対して火災保険をお取り扱いしております。 生命保険では、がん保険・医療保険・介護保険・個人年金保険をお取り扱いしております。

○サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本・支店をはじめ、全国のしんくみ・ゆうちょ銀行・他の提携金融機関・セブンイレブンのATMでお引き出しができます。 組合員の方は、他行ATM利用時の手数料を月5回まで返戻いたします。
自 動 振 替	公共料金などのお支払いを、あなたの預金口座から自動的にお支払いいたします。
自 動 受 取	給与・ボーナス・年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
内 国 為 替	全国どこへでも、スピーディにお振込・ご送金や手形小切手の取立をいたします。
国庫金・歳入金等収納	ペイジーマークならびに「収納機関番号」、「納付番号」および「確認番号」の項目が表示されている納付書等のみを取扱うことが可能です。
年金宅配サービス	年金を現金で定期的にお届けいたします。
法人向けインターネットバンキングサービス	残高照会・取引照会・資金移動を、事業所のパソコンから行うことができます。
ペイジー口座振替受付サービス	お届け印なしでお手持ちの当組合キャッシュカードを利用して、当組合と提携している企業の口座振替受付端末から口座振替契約のお申し込みができます。
で ん さ い サ ー ビ ス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。ご利用の際は窓口へお申し込みください。
ダイレクト納付の取扱い	ダイレクト納付は、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して電子申告等をした後に、簡単な操作で届出した預金口座からの振替により、即時または期日を指定して納付するサービスです。
インターネット口座振替受付サービス	お客様が収納企業のお支払い方法として、「預金口座振替」を希望する際に、インターネット経由で収納企業のサイトから、口座振替契約が締結できるサービスです。
QR・バーコード決済サービス	「PayPay」または「J-CoinPay」と当組合の預金口座を連携することで、即時チャージや加盟店でのお支払い等ができるサービスです。 ※サービスのご利用には、それぞれアプリのダウンロードが必要です。
しんくみアプリ with CRECO	普通預金等の残高や入出金の明細をスマートフォンのアプリ内で確認することができます。 キャッシュカードをお持ちの個人のお客様がご利用できます。



ごあいさつ	1
【概況・組織】	
☆1 事業の組織	3
☆2 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2
☆3 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	3
4 自動機器設置状況	3
5 地区一覧	3
6 組合員数	2
7 子会社の状況	2
【主要事業内容】	
☆8 主要な事業の内容	23
☆9 信用組合の代理業者	該当事項なし
【業務に関する事項】	
☆10 事業の概況	2
☆11 経常収益	19
☆12 経常利益（損失）	19
☆13 当期純利益（損失）	19
☆14 出資総額、出資総口数	19
☆15 純資産額	19
☆16 総資産額	19
☆17 預金積金残高	19
☆18 貸出金残高	19
☆19 有価証券残高	19
☆20 単体自己資本比率	19
☆21 出資配当金	19
☆22 職員数	19
【主要業務に関する指標】	
☆23 業務粗利益及び業務純益等	12
☆24 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	12
☆25 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、 利回り、資金利鞘	12
☆26 受取利息、支払利息の増減	12
27 役務取引の状況	12
28 その他の業務収益の内訳	12
29 経費の内訳	12
☆30 総資産経常利益率	12
☆31 総資産当期純利益率	12
【預金に関する指標】	
☆32 預金種目別平均残高	13
33 預金者別預金残高	13
34 職員1人当り預金残高	12
35 1店舗当り預金残高	12
☆36 定期預金種類別残高	13
【貸出金等に関する指標】	
☆37 貸出金種類別平均残高	14
☆38 貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳	13
☆39 貸出金金利区分別残高	14
☆40 貸出金使途別残高	14
☆41 貸出金業種別残高・構成比	13
☆42 預貸率（期末・期中平均）	13
43 消費者ローン・住宅ローン残高	13
44 代理貸付残高の内訳	14
45 職員1人当り貸出金残高	12
46 1店舗当り貸出金残高	12

【有価証券に関する指標】

☆47 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
☆48 有価証券の種類別平均残高	13
☆49 有価証券種類別残存期間別残高	13
☆50 預証率（期末・期中平均）	13

【経営管理体制に関する事項】

☆51 統合的リスク管理態勢	16
☆52 リスク管理体制 資料編（バーゼルⅢに関する事項を含む）	16,17,18,19,21,22
☆53 法令遵守の体制	20
☆54 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	24

【財産の状況】

☆55 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書	6,7,8,9
☆56 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 (1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3ヶ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	14
☆57 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
☆58 自己資本充実状況（自己資本比率明細） （バーゼルⅢに関する事項を含む）	10,11
☆59 有価証券、金銭の信託等の評価	20
60 外貨建資産残高	取扱いなし
61 オフバランス取引の状況	取扱いなし
62 先物取引の時価情報	取扱いなし
63 オプション取引の時価情報	取扱いなし
☆64 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	12
☆65 貸出金償却の額	12
66 財務諸表の適正及び内部監査の有効性について	9
67 会計監査人による監査	9

【その他の業務】

68 手数料一覧	23
----------	----

【その他】

69 トピックス	2
70 沿革・歩み	2
☆71 継続企業の前提の重要な疑義	該当事項なし
72 総代会について	4,5
73 報酬体系について	20
74 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	25

【地域貢献に関する事項】

75 地域貢献 （信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）	24,25
76 地域密着型金融と取組み状況	25
☆77 中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組み状況	15

※ホームページに掲載。

各界事項項目は、上記のページに記載しております。なお、☆印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規程されております法定開示項目です。
また、本誌の計数におきましては、「-」及び空欄箇所については該当が無いことを表し、0については表示単位未満であることを表しております。

トピックス



しんくみゴルフコンペ (R7.7.11)



くしろ港まつり市民踊りパレード (R7.8.2)



釧路柳町公園植樹 (R7.5.24)



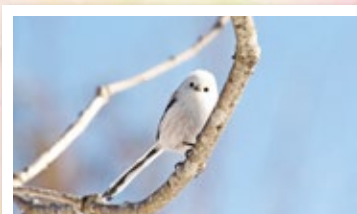
釧路市北大通花壇花植 (R7.6.9)



献血 (R7.9.2)



しんくみピーターバンカード寄付金贈呈式 (R7.9.3)



※表紙(表面)写真
雪の妖精シマエナガ
撮影者:河瀬 幸



シンボルマーク

当組合のシンボルマークは、創立45周年を記念して制定しました。釧路の地域に根ざし、お客様と共に未来へ羽ばたくイメージを湿原・丹頂で、更に釧路川の蛇行を「S」（信用組合）に図案化し、色彩は丹頂の赤と空・海をイメージした青と湿原の緑を基調としたものです。



いつでも 地域とともに

しんくみ

釧路信用組合

〒085-0015

釧路市北大通9丁目2番地

TEL0154(22)3161

<https://www.kushiro.shinkumi.jp>